

2025 年 7 月 25 日

各 位

会 社 名 ミナトホールディングス株式会社
代 表 者 代表取締役会長兼グループCEO 若山 健彦
(コード：6862、東証スタンダード)
問合せ先 常 務 取 締 役 CFO 三宅 哲史
(TEL 03-5733-1710)
<https://www.minato.co.jp/>

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2025 年 7 月 25 日の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社株式の市場価格及び財務状況等を総合的に勘案し、株主への利益還元、M&A における活用、当社及び当社子会社の取締役等に対して交付する譲渡制限付株式への充当、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすること等を目的として、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

① 取得する株式の種類	当社普通株式
② 取得する株式の総数	125 千株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 : 1.7%)
③ 株式の取得価額の総額	150 百万円 (上限)
④ 株式を取得する期間	2025 年 7 月 28 日から 2025 年 12 月 30 日まで
⑤ 取得方法	東京証券取引所における市場買付け

(ご参考) 2025 年 6 月 30 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	7,925,714 株
自己株式数	516,176 株

以 上